

添付

【参考資料】大規模災害下における子ども支援の拡充についての提言

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
2025年2月

提言 1. 災害発生時の緊急対応および復旧・再建・復興のプロセスにおける子どもの意見反映の促進を

1. 平野裕二訳『子どもの権利委員会 一般的意見 12号（2009年）』パラグラフ 125-126

10. 緊急事態下における実施

125. 委員会は、第12条に掲げられた権利は危機状況またはその直後の時期においても停止しないことを強調する。紛争状況、紛争後の解決、および緊急事態後の復興において子どもたちが重要な貢献を行なえることを示す証拠はますます蓄積されつつある [20]。そこで委員会は、2008年の一般的討議後の勧告で、緊急事態の影響を受けた子どもたちが、自分たちの状況および将来展望の分析への参加を奨励され、かつ参加できるようにされるべきことを強調した。子ども参加は、子どもたちが自分たちの生活をふたたびコントロールできるようにするうえで役立ち、立ち直りに寄与し、組織的スキルを発展させ、かつアイデンティティの感覚を強化する。しかし、トラウマにつながるまたは有害である可能性が高い状況を目の当たりにすることから子どもたちを保護するための配慮は必要である。 [20] “The participation of children and young people in emergencies: a guide for relief agencies”, UNICEF, Bangkok (2007).

126. したがって委員会は、締約国に対し、子どもたち、とくに思春期の子どもたちが、緊急事態後の復興プロセスおよび紛争後の解決プロセスの双方で積極的役割を果たせるようにする機構を支援するよう奨励する。プログラムの事前評価、立案、実施、モニタリングおよび事後評価において子どもたちの意見が募られるべきである。たとえば、難民キャンプの子どもたちに対し、子どもフォーラムの設置を通じて自分たち自身の安全およびウェルビーイングに貢献するよう奨励することが考えられよう。子どもたちがそのようなフォーラムを設置できるようにするための支援が与えられなければならない。他方、その運営が子どもたちの最善の利益および有害な経験から保護される権利と合致することを確保することも必要である。

2. 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン『Hear Our Voice1 子どもたちの声～子ども参加に関する意識調査～（2011年）』 https://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=434

■ アンケート対象

<対象地域> 宮城県 石巻市、東松島市 / 岩手県 釜石市、陸前高田市、山田町

<対象学年> 小学4年生～高校3年生

※調査は教師のガイダンスによる自由記式で実施した。その結果、計89校（小学校55校、中学校29校、高校5校）から11,888票を回収。

<有効回答数> 11,008票（有効回答率は92.6%）。

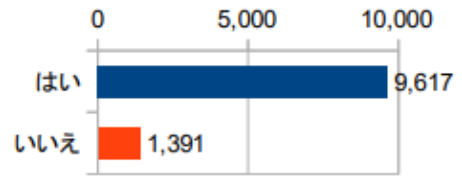
【学年】

	総数	比率
小4	1,342	12.2%
小5	1,560	14.2%
小6	1,540	14.0%
中1	1,612	14.6%
中2	1,914	17.4%
中3	1,738	15.8%
高1	410	3.7%
高2	322	2.9%
高3	570	5.2%
全体	11,008	100%



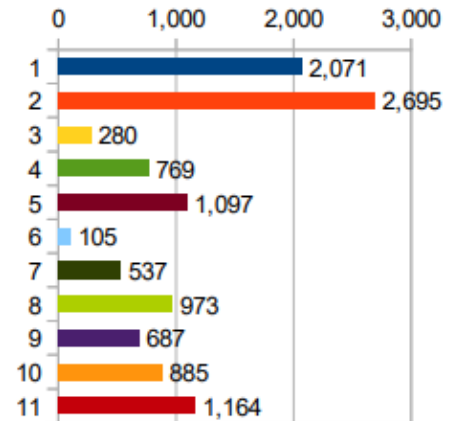
Q2 あなたは自分のまちのために、何かしたいと思いますか？

	総数	比率
はい	9,617	87.4%
いいえ	1,391	12.6%
全体	11,008	100%



「はい」の人は、どんなことがしたいと思いますか？（自由回答のため、複数回答・無記入回答あり）

	総数
1.ボランティア	2,071
2.ゴミ拾い・そうじ	2,695
3.あいさつ	280
4.元気づけたい	769
5.自分にできることなら何でも	1,097
6.芸能・伝統活動	105
7.募金	537
8.手伝い	973
9.環境活動	687
10.元に戻したい	885
11.その他 ※下記に抜粋	1,164
全体	11,263



3. 公益社団法人セーブ・ザ・CHILDREN・JAPAN『2024年能登半島地震子どもアンケート～震災から半年 いま伝えたい子どもたちの声～（2024年）』

https://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=4535

■アンケート対象

〈主な対象地域〉石川県七尾市、穴水町、能登町、珠洲市、輪島市（セーブ・ザ・CHILDREN活動地域）

※対象地域以外でも被災の影響を受けた子どもたちがいるため、上記以外の地域の子どもも、オンラインフォームより回答可とした。

〈対象学年・年齢〉小学4年生から高校生世代

〈有効回答数〉アンケート用紙での回答 1,764件、オンラインフォームでの回答 289件、合計 2,053件

※対象学年・年齢（小学4年生から高校生世代）以外の回答もあったが、対象学年・年齢未満は有効回答数に含め、対象学年・年齢を超えている回答は対象外とした。

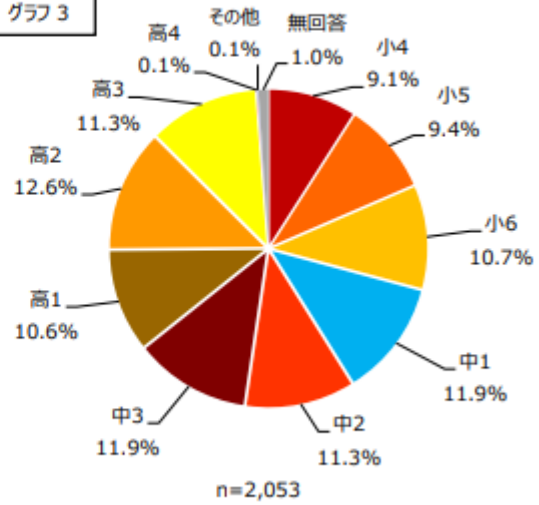


(2) 学年・年齢 (単数回答)

表 3

No.	カテゴリ	件数	%
1	小4	186	9.1
2	小5	194	9.4
3	小6	219	10.7
4	中1	245	11.9
5	中2	231	11.3
6	中3	245	11.9
7	高1	217	10.6
8	高2	258	12.6
9	高3	233	11.3
10	高4	2	0.1
11	その他	2	0.1
	無回答	21	1.0
	回答者数	2,053	100.0

グラフ 3



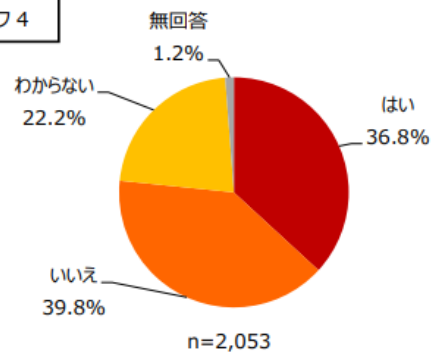
2. あなたは、能登半島地震やその後の生活について、大人や社会に伝えたいことはありますか。(単数回答)

能登半島地震やその後の生活について大人や社会に伝えたいことがあるかをたずねたところ、「いいえ」が 39.8%、次いで「はい」が 36.8%、「わからない」が 22.2%であった。年代ごとのクロス集計を見ると、小学生は「いいえ」が 4 割を超え、「はい」も 4 割近くとなった。中学生は「はい」が 4 割を超え、「いいえ」よりも選択した子どもの割合が高かった。高校生世代は、「はい」が 28.5%と他の年代と比べて最も低く、「わからない」が 3 割近くとなった。

表 4

No.	カテゴリ	件数	%
1	はい	756	36.8
2	いいえ	817	39.8
3	わからない	455	22.2
	無回答	25	1.2
	回答者数	2,053	100.0

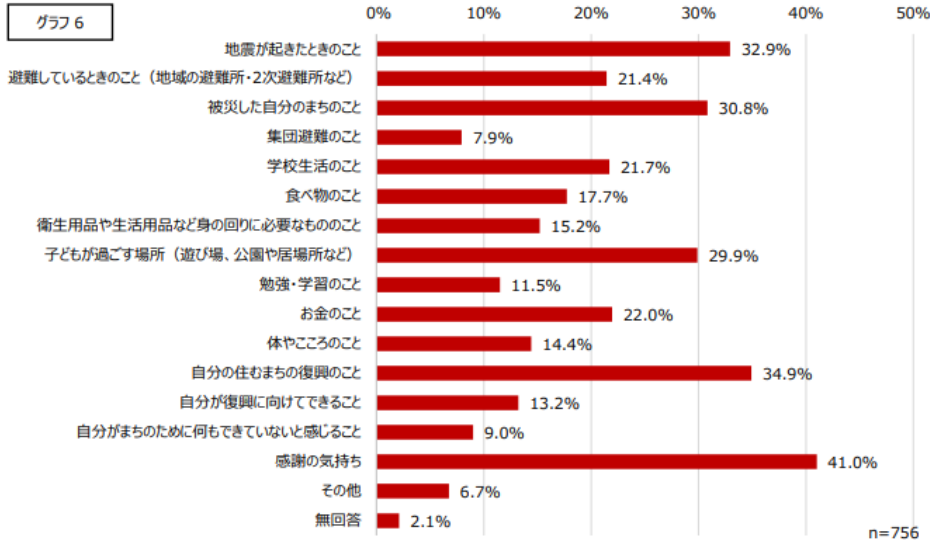
グラフ 4



(1) 「はい」と答えた人にお聞きします。

(1) -1. どんなことを伝えたいですか。(複数回答)

上記「はい」と回答した子どものうち、伝えたい内容として「感謝の気持ち」を選択した子どもが 41.0%であった。また、「地震が起きたときのこと」「被災した自分のまちのこと」「自分の住むまちの復興のこと」がいずれも 3 割を超えており、地震発生時の様子を伝えたい子ども、自分のまちや復興に関心を寄せている子どもが一定数いることが明らかとなった。「避難しているときのこと (地域の避難所・2 次避難所など)」「学校生活のこと」「子どもが過ごす場所 (遊び場、公園や居場所など)」「お金のこと」も 2 割を超えており、自由記述からは自分たちの生活の状況や心配ごと、要望を伝えたいと考えている子どもの存在も浮かび上がった。「体やこころのこと」も 14.4%おり、災害後の自分の体やこころの変化について心配する声もあった。



■参考:2024 年能登半島地震子どもアンケート～震災から半年 いま伝えたい子どもたちの声～ (2024 年)に寄せられた子どもたちの声

●復旧・復興の状況

- 復興が進まないのは、能登の人口が少ないからなのか。この地震以降、過疎もおそらくもっと進み、人口はより減るだろうと思う。しかし、人口が少ないからと言って、そこに住んでいる人もいないわけではないんだから、もう少し復興を急いでほしい。これが東京や大阪で起こったのなら、こんなに復興が遅いわけがないだろう。都市と地方の格差を実感した。もう少しお金を復興支援に回してほしい。勉強・学習について、地震後はオンラインで授業を受けていたが、回線がとても重く、すぐに固まったり途切れたりしてしまった。学校の回線をもう少しいいものにしてほしい。(七尾市、中3、女)

●子どもの過ごす場所

- グラウンドにはかせつじゅうたくが立っているから、外であそべるところがほしい。(珠洲市、小4、女)
- じしんがあってしかたないと思うけど公園など自分たちの力でいけていた場所がどんどんかせつじゅうたくになるのでみんなでしゅうごうするばしょがほしい。(珠洲市、小6、男)
- 中学生がすごせる場所、自転車でも安全に交通できる道、がほしい。(遊びや勉強スペース、学校行事ができる所)(輪島市、中1、女)

●学校生活、学びへの影響

- マリントウンの競技場が仮設住宅で埋め尽くされ、部活をしたいのですが、できません。新しい競技場を作ってください。(輪島市、中2、男)
- 地震で習い事やじゅくが減ってしまって、地震後、珠洲を離れた子達と、大きな学力の差ができてしまったと実感した。被災地においても充実した学習をさせてほしい。(珠洲市、中3、女)

●生活や住宅への支援、経済的支援

- 道路の復興を進めてほしい。被災した人への支援をもっと厚くしてほしい。(家を失った人や家を修理しないとイケない人のお金の給付など)(能登町、高2、女)
- 家を再建するお金はどうするんですか。ぎえん金をもっとあるとうれしいです。(珠洲市、小5、男)
- 地元は離れたくないし、でも、お金がなくて、ふつうの日常を過ごせてません。どうか生活費だけでもください。おねがいします。(輪島市、中2、女)

設問:(1)-3. 具体的にどんなことを伝えたいか、あなたの思いや意見をくわしく教えてください。(自由記述で 676 件寄せられた声をセーブ・ザ・チルドレンにてカテゴリー分けし、一部掲載※()内は地域、学年、性別)



4. 公益社団法人セーブ・ザ・CHILDREN・ジャパン『石巻市子どもセンター引渡式：夢のまちプランがついに現実に！（2013年）』https://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=1355
 公益社団法人セーブ・ザ・CHILDREN・ジャパン『子どもをはじめ町民の笑顔でいっぱい！山田町ふれあいセンターがオープン！（2016年）』https://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=2268

提言 2. 平時の防災計画や取り組みにおける、子どもの意見反映を保障する施策の推進及び体制の整備を

5. 外務省『仙台防災枠組 2015-2030（仮訳）（2015年）』
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000081166.pdf>

IV. 優先行動

優先行動 4：効果的な応急対応のための災害への備えの強化と、復旧・再建・復興におけるより良い復興（Build Back Better） 32. 災害リスクに晒されている人と資産を含む災害リスクが増大し続けていることは、過去の災害の教訓と併せ、応急対応への備えを一層強化し、災害を予期した行動を行い、対応準備に災害リスク削減を統合し、そしてすべてのレベルにおいて効果的に対応・復旧するための能力を確保することが必要であると示している。女性や障害者に力を与え、男女平等やユニバーサルアクセスを可能とする対応・復興再建・復旧アプローチを公的に牽引し、促進することが鍵となる。これまでの災害に鑑みると、災害の復旧・再建・復興段階については、その備えを発災前に準備しておく必要があり、さらに、国やコミュニティを災害に対して強靱なものとしつつ、災害リスク削減を開発施策に取り込むことなどを通じ、より良い復興（Build Back Better）を行う重要な機会となる。

V. ステークホルダーの役割

36. 各国は、ステークホルダーの具体的な役割及び責任を決定する際に、また同時に、関連する既存の国際的な仕組みを活用する際に、全ての官民のステークホルダーに対して以下の行動を奨励する：

- (a) 市民社会、個人ボランティア、ボランティア団体とコミュニティ団体は、
 - 公的機関と連携し、特に災害リスク削減のための規範的枠組み、基準、計画の立案と実施において、具体的知識と実用的助言の提供を行うために参加する
 - 地方、国、地域及びグローバルのレベルの計画や戦略の実施に従事する
 - 災害リスクについての意識啓発、予防文化及び教育に対して貢献及び支援する
 - 各グループ間の相互連携を強化するような強靱性のあるコミュニティ及び包摂的で全社会型の災害リスク管理を、適当な場合、提唱する。

この点について、以下の点に留意する：

- (i) 女性とその参画は、効果的な災害リスク管理と、ジェンダーの視点に立った災害リスク削減政策、計画、事業の立案、資金調達、実施において重要である；また、災害への備えについての女性の権利拡大と、被災後の代替生活手段に関しての能力構築のためには、十分な能力開発の取組が必要である；
- (ii) 子供と若者は変革の主体であり、法律、国内での慣行、教育カリキュラムに則り、防災に貢献できるように、物理的空間と手段が与えられる必要がある；

6. 公益社団法人セーブ・ザ・CHILDREN・ジャパン『2011年東日本大震災後に中高生が果たした役割（2013年）』<https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/yakuwari2013.pdf>



公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン『2018年西日本豪雨時に子どもたちが果たした役割（2020年）』<https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/yakuwari2020.pdf>
岩手県『東日本大震災津波を教訓とした防災・復興に関する岩手県からの提言（2015年）』P.28
https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/012/174/teigen_all.pdf

取組事例 ① 津波防災教育の大きな成果について

津波防災教育の基本となっているのは、三陸の言い伝えである「津波てんでんこ」の精神です。津波が来たら、いち早く各自てんでんばらばらに高台へ逃げろという古くからの言い伝えです。

子どもたちはこの精神を学び、避難所マップづくりや避難訓練によって普段から防災意識を高めていました。



東日本大震災津波から高台に避難する児童、生徒たち（平成23年3月11日）

津波てんでんこ

今回の東日本大震災津波での鶴住居小学校と釜石東中学校の児童、生徒たちの行動は、普段からの津波防災教育が実を結んだ一つの例となりました。

地震発生後、中学生は校庭に集合し全員で避難を開始しました。これを見て、校舎3階に避難していた小学生も続き、途中で遭遇した幼稚園児たちを助けながら学校で決めた避難場所に到着しました。しかし、裏の崖が崩れていることなどから危険と判断し、より高い場所にある介護福祉施設に避難しました。その後、巨大な津波が校舎を越えて迫ってくるのが見えたので、さらに高台にある国道45号線沿いの石材店まで駆け上がって全員が難を逃れました。津波は介護福祉施設の近くまで到達していました。

鶴住居小学校と釜石東中学校は浸水予測図では、浸水域外となっていました。が、海岸に近く、津波被害を受ける可能性が高いという認識の下、防災教育と合わせて様々な訓練を実施してきた積み重ねが児童、生徒たちの命を救ったと言えます。

提言3. 被災の影響を受けた子どもが学び・育つ権利を保障するために、公的支援制度の拡充を

- 7. 災害救助法（昭和二十二年法律第百十八号）第四条第一項第八号 第四条第一項九号
https://www.bousai.go.jp/oyakudachi/pdf/kyuujo_a1.pdf
- 8. 内閣府『災害救助法の制度概要（2023年）』P.141-142, P.47
https://www.bousai.go.jp/oyakudachi/pdf/kyuujo_b2.pdf



9 学用品の給与 (内閣府告示 第9条)

一 般 基 準		対象品目
対象者	災害により住家の全壊（焼）、流失、半壊（焼）又は床上浸水による喪失若しくは損傷等により学用品を使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒（幼稚園児、専門学校生、大学生等は対象外）	
費用の限度額	①教科書、正規の教材：実費 ②文房具、通学用品： 小学校児童 <u>4,800円以内</u> 中学校生徒 <u>5,100円以内</u> 高等学校等生徒 <u>5,600円以内</u>	
救助期間	災害発生の日から ①教科書、教材： <u>1か月以内</u> ②文房具、通学用品： <u>15日以内</u>	
		①教科書及び正規の教材 学校にて有効適切なものとして使用しているワークブック、辞書、図鑑 など ②文房具、通学用品 a. ノート、鉛筆、消しゴム、クレヨン、絵具、画筆、画用紙、下敷き、定規 など b. 傘、靴、長靴 など c. 運動靴、体育着、カスタネット、ハーモニカ、笛、鍵盤付きハーモニカ、工作用具、裁縫用具 など

※ 下線部は特別基準の設定が可能なもの。

141

9 学用品の給与

主 な 留 意 事 項

- この救助は、見舞制度ではないので、各児童・生徒の被災状況を確認することなく、一律に教科書や文房具類を同数配布する等の運用は厳に慎むこと。
- 通学途中又は学校や近所の親類宅等で被災した場合なども必要と認められれば支給して差し支えない。

「学用品の給与」の対象となる児童・生徒は以下のとおりである。

- ・ 小学校（義務教育学校の前期課程）
- ・ 中学校（義務教育学校の後期課程）
- ・ 高等学校（定時制課程及び通信制課程含む）
- ・ 中等教育学校（前期課程及び後期課程、定時制課程及び通信制課程）
- ・ 特別支援学校（小学部、中学部、高等部）
- ・ 高等専門学校
- ・ 専修学校
- ・ 各種学校

142



災害救助法【救助期間の変遷】

Table showing disaster relief periods from昭和28 to 令和3年. Columns include disaster type (e.g., 避難所, 炊き出し) and corresponding dates for each year.

※ 通知から告示になったのは平成12年度である。
※※ 仮設住宅は「災害発生の日から20日以内に着工し、速やかに設置しなければならないこと。」とされている。

9. 文部科学省『災害に関する支援制度について（2021年）』

https://www.mext.go.jp/content/20210707-mxt_kouhou-02-000016657_1.pdf

Table titled '災害に関する支援制度について' detailing support measures for disaster relief. It includes categories like 学校施設, 社会教育施設, 文化財, 教科書, 就学支援等, and 心のケア・学習支援等, with specific support details and contact information.

10. 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン『能登半島地震・豪雨緊急復興支援「能登子どもサポート給付金」2,882件の申請 アンケート調査結果速報:被災後の家計、赤字の子育て世帯が4倍以上に(2024年)』
<https://www.savechildren.or.jp/scjcms/press.php?d=4620>

■アンケート対象

〈対象者〉「能登子どもサポート給付金」申請者(任意回答)(発災時に石川県七尾市、穴水町、能登町、珠洲市、輪島市のいずれかに在住し、住宅が一部損壊以上の子育て世帯)

〈対象学年・年齢〉小学6年生から高校生世代

〈有効回答数〉2,882件

■参考:能登半島地震・豪雨緊急復興支援「能登子どもサポート給付金」アンケートに寄せられた声

- 報道はされていませんが、心のケアが今も必要な子がいます。その家族、本人を支える支援が足りていないと感じます。また、2次避難すると本当に教育面でお金がかかります。給食費、教材費、制服代、部活動費など。就学支援制度は区域外就学なら使えますが、被災地の学校に籍を置いて、一時的に2次避難先の学校に体験入学している場合は、使えません。罹災証明の判定にかかわらず、被災者みなさんの平等な支援を願います。(珠洲市、中1世帯)
- 住宅は一部損壊で暮らしはできるが、当たり前に出ない、当たり前で暮らせない家庭への補助がないし半壊以上は対象者になるが、お金が当たり前にかかる子育て世代は全く支援されず全てにおいて税金の免除や減免も半壊でなければ受ける事ができません。一部損壊でも苦しい子育て家庭はたくさんあります、多子家庭の補助、減免をして頂きたいです。(七尾市、高2、小6世帯)
- 賃貸物件がなく、住む場所をどうすべきか悩んでいます。早く住める場所が選べるくらいに住む場所が増えることを願います。仕事もなくなり変更せざるをえなかったり正規の仕事もなかなか見つからないのも不安です。(穴水町、小6世帯)
- 生活再建支援金や義援金を貰っても、今の現状では正直生活がキツイです。ギリギリです。食べ盛り育ち盛り子ども達を抱えている側にしたら、キツイですよ。お腹いっぱい食べさせてあげたい。(輪島市、高1、中3、中2世帯)

設問:Q、そのほか、能登半島地震、奥能登豪雨の影響で不安に思っていること、またそれについて国や自治体、社会へ要望があればお書きください。(任意、自由記述)※一部抜粋
子どもに関する自由記述*()内は、発災時の居住自治体、子どもの学年は申請時点

11. 内閣府『避難所運営等避難生活支援のためのガイドライン（チェックリスト）（2016年策定、2024年改定）』（16. 女性・子供への配慮）P.51-52

https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/2412hinanjo_guideline.pdf

16. 女性・子供への配慮

チェックリスト

16. 女性・子供への配慮

ポイント
女性や子供の視点から避難所を考えよう

解説
災害から受ける影響は女性と男性とで異なり、特に女性や子供、脆弱な状況にある人々が置かれている状況がより厳しくなる傾向があります。例えば、生理用品や更衣室、授乳室の必要性等、女性のニーズに配慮することで、多くの人が安心して過ごすことができる環境が維持できます。また、女性自身の視点から、被災者への物資提供や避難所運営を実施するために、避難所運営委員会等の意思決定の場合の女性の参画を促しましょう。具体的には、少なくとも行政の審議会等において一般に目標とされている、委員の3割以上は女性の参画があることが望ましいと考えられます。

質の向上の実現のために
災害時には、乳幼児や介助・介護が必要な高齢者や障害者のいる世帯、ひとり親世帯等の平常時から脆弱な世帯において、影響が深刻化する傾向がありますが、そのケアをする者（多くが女性）が抱える課題や困りごとを踏まえた支援が重要となります。しかし、過去の災害時には、女性たちが意見を言う機会が限られていました。このため、女性たちが避難所運営の意思決定に加わることや、避難所のリーダーや副リーダーに女性と男性の両方を配置すること等に配慮することで、特に高齢者や障害者、子供たちの命・健康のリスクの見守り体制が強化されることになり、避難所の質の向上につながることを期待されます。
また、女性や子供に対して良好な避難生活環境を提供する観点から、プライバシーの確保された間仕切りによる世帯ごとのエリアの設置、男女別の更衣室や休養スペース、授乳室、キッズスペースの設置等、避難所レイアウトの配慮も求められます。女性の視点からの「避難所チェックシート」(※)を活用し、防犯上の観点からは、女性用のトイレ、洗濯干し場、更衣室、休養スペースや入浴施設は、昼夜を問わず安心して使用できる場所を選び、夜間も使用する場所には照明をつけることが望ましいでしょう。さらに、備蓄に当たっては、女性の視点からの「備蓄チェックシート」(※)を活用し、男女共同参画担当と連携し、女性の職員の参画も得ながら、女性と男性のニーズの違いや、妊産婦・乳幼児・子育て家庭等のニーズを十分に踏まえた品目を選定するようにしましょう。
※「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」(令和2年5月内閣府男女共同参画局)に掲載されているものを指す。

項目番号	仕事	いつ				*主担当 ◎ 担当 ○ 支援 を記入	指示したか	確認したか	協働する団体等
		準備	初動	応急	復旧				
対策項目1 女性における衛生面・保安面に配慮を実施する									
1-1	女性、妊産婦等が避難生活をする際に備えるべきことを確認する	◎				防災、男女共同参画、母子、保健担当、地域住民	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1-2	女性特有の物資(生理用品等)を確保し、配布場所を設ける。その際、配布は女性から行うよう配慮する	◎		○		施設管理者、避難所運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1-3	備蓄に当たっては、女性の視点からの「備蓄チェックシート」を活用し、品目の選定する	◎				男女共同参画担当	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1-4	防犯上の観点から、女性用の洗濯干し場/更衣室/休養スペース/入浴施設等を設置する			○		施設管理者、避難所運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	NPO・ボランティア
1-5	女性用トイレの数は、男性用よりも多くする(再掲)	◎	○			浄化槽、し尿処理担当	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1-6	女性用トイレを、昼夜を問わず安心して使用できる場所に設置する(再掲)	◎	○			施設管理者、避難所運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1-7	授乳室/スペース等の設置を実施する	◎		○		施設管理者、避難所運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	医師・看護師、NPO・ボランティア
1-8	母子(妊婦・乳児)避難スペースの設置を検討する	◎		○		施設管理者、避難所運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	医師・看護師、NPO・ボランティア
1-9	キッズスペース(子供の遊び場)や学習のためのスペースの設置を検討する	◎		○		施設管理者、避難所運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	NPO・ボランティア
対策項目2 女性の活躍環境を確保する									
2-1	女性や子供のニーズについて意見が反映できる環境を確保する	◎		○		避難所運営委員会、避難者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2-2	避難所のリーダーや副リーダーに、女性と男性の両方を配置するなど、女性がリーダーシップを発揮しやすい体制を確立する(再掲)	○		○		防災担当、避難所運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2-3	困りごと相談窓口の設置(女性やボランティアの協力を得る)を実施する			○		避難所支援班、避難所運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	NPO・ボランティア
2-4	高齢者・障害者・乳幼児等の介助・介護をする者が抱える課題や困りごとの積極的な掘り起しを実施する			○		避難所支援班、避難所運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	NPO・ボランティア
2-5	安心して話せる女性だけの場の確保を検討する			○		避難所運営委員会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	NPO・ボランティア

12. 『人道行動における子どもの保護の最低基準 第2版(2019年版)』基準15：子どものウェルビーイングのためのグループ活動 P.208-217 <https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/cpms2.pdf>

13. 公益社団法人セーブ・ザ・CHILDREN・JAPAN『2024年能登半島地震子どもアンケート～震災から半年 いま伝えたい子どもたちの声～(2024年)』

https://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=4535、公益社団法人セーブ・ザ・CHILDREN『能登半島地震・豪雨緊急復興支援「能登子どもサポート給付金」2,882件の申請 アンケート調査結果速報:被災後の家計、赤字の子育て世帯が4倍以上に(2024年)』

<https://www.savechildren.or.jp/scjcms/press.php?d=4620>



■参考:

2024 年能登半島地震子どもアンケートに寄せられた声

- 地震前は朝や、昼休みでいつもだったら体育でドッチボール、おにごっこ外でかくれんぼや、サッカーなどで遊べたけど地震後（今）だったら外でも、体育館でも遊べないからたいくつになる。（輪島市、小 5、男）
- 輪島市は道路もガタガタで、家も 1 月 1 日 4 時のそのまま、どれだけ月日がたっても、すてきな輪島の姿がまだまだ見れません。私は、家がつぶれ、仮設住たくが建ったことにより、子どもの遊び場所がなくなったことにとっても残念です。私たちの遊び場をもうけてください。（輪島市、中 1、女）
- グラウンドや体育館が使えないから、小学校最後の年に、スポーツ少年団の活動ができなくて悲しいです。（無回答、小 6、男）

設問:(1)-3. 具体的にどんなことを伝えたいか、あなたの思いや意見をくわしく教えてください。（自由記述で 676 件寄せられた声をセーブ・ザ・チルドレンにてカテゴリ分けし、一部掲載※()内は地域、学年、性別）

「能登子どもサポート給付金」アンケートに寄せられた声

- 学校のグラウンドに次々と仮設住宅が、建てられ小学生の活動できるスペースがなくなっている。（輪島市、高 1 世帯）
- 学校や習い事など未来ある子どもたちの活動場所に制限があり、あとまわしにされている感がある。あつという間に大きくなり、子どもらしい経験をつめないまま大人になるという危機感がある。（輪島市、高 1 世帯）

設問: Q. そのほか、能登半島地震、奥能登豪雨の影響で不安に思っていること、またそれについて国や自治体、社会へ要望があればお書きください。（任意、自由記述）※一部抜粋 子どもに関する自由記述 *()内は、発災時の居住自治体、子どもの学年は申請時点

提言 4. 国際基準を適用した子ども支援施策を

14. 『第 2 1 6 回国会における石破内閣総理大臣所信表明演説（2024 年）』

<https://www.kantei.go.jp/jp/103/statement/2024/1129shoshinhyomei.html>

15. 『人道憲章と人道対応に関する最低基準（2018 年版）』 P.4

https://jqan.info/wpJQ/wp-content/uploads/2019/10/spherehandbook2018_jpn_web.pdf

16. 『人道行動における子どもの保護の最低基準 第 2 版（2019 年版）』

<https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/cpms2.pdf>